

第9期四国中央市自立支援協議会 第6回会議 議事録

開催日時	令和7年7月31日（木）19：00 ～ 20：00
開催場所	四国中央市福社会館4階 多目的ホール
参加者 （敬称略）	大西 史郎、星川 隆志、藤原 夕紀、脇 研二、高橋 惇、野本 知津子、 合田 真由美、青木 悠、井原 佳代、大西 慶治、一柳 栄一、横井 百合、 山内 紀子、安部 良次、藤原 卓也、上原 ひとみ、山口 佐人 以上委員17名（委員17名のうち） 合田 晃友（福祉部長）オブザーバー
傍聴人	なし
事務局	越智 寛 生活福祉課：田邊 真二、飛鷹 彩奈、城戸 八重子、青木 重臣 発達支援課：石津 薫、河村 清児
協議内容	
1. 開 会 （事務局） ただ今から、第9期四国中央市自立支援協議会第6回会議を開催いたします。本日の開催時間は、19時から20時30分までを予定しております。 本日の委員の出席状況を確認します。委員総数17名のうち、出席委員17名。委員の半数以上の出席を得ておりますので、四国中央市自立支援協議会条例第6条第2項の規定により会議の開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。なお、会議は「審議会等の運営に関する指針」により、原則公開となっております。議事録作成のために録音させていただきますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。 また、会議の公開は、審議会等の傍聴及び会議録の公開等の方法によることとなっており、傍聴者の受け付けをしましたが、現在のところ、不在となっております。あわせてご報告いたします。 それでは、開会にあたり、大西会長よりご挨拶をさせていただきます。 （大西会長） 第9期の第6回四国中央市自立支援協議会に、大変暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。 私が申すまでもないのですが、今年の夏は異例の梅雨明けがされ、その後ずっと猛暑が続いております。その猛暑も、私の記憶の中では、去年は熱中症注意喚起だったように思うのですが、今年は命に関わる暑さというような表現で、日々、天気予報の中で報道されております。それだけ暑い。その中、皆さん、暑い中頑張っていたいたことを感謝申し上げます。 また、今日お集まりの皆さんは、各事業所で要支援者の方々の体調管理に努められていると思います。私たちは自分で管理できますが、要支援者の方は自己管理が難しい方	

協 議 内 容

もたくさんおいでだと思います。その点、十分に注意をしながら、要支援者の支援をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、夏の四国中央市二大イベント、紙まつりとみなと祭がありまして、その中で、各事業所が出店依頼を快く引き受けて、暑い中、頑張ってくださいました。この場を借りてお礼申し上げます。これも本当に暑い中ですので、これから先、来年、再来年と続く中で、一考をしなければならないのではないかと私は感じております。

よろしくお願いいたします。

(事務局)

大西会長、ありがとうございました。

それでは配布資料の確認について、ご協力をお願いいたします。

続きまして議事に入ります。

自立支援協議会条例第6条により本会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、議事進行を会長をお願いいたします。

2. 議事

【報告事項】

①第9期自立支援協議会 連絡会・各専門部会活動報告

(議長)

それでは、議事次第に従いまして、早速ですが、報告事項①から説明をお願いします。まず最初に、資源開発部会からよろしくお願いいたします。

○資源開発部会（部会長：藤原）資料P9

資源開発部会の活動報告についてご説明いたします。

令和7年度部会開催状況ですが、原則月1回、4月5月6月7月と開催しております。

活動内容ですが、障がい児者等のニーズの的確な把握、新たなサービスの提案ということを役割として取り組んでおります。

まず、既存の障害福祉サービスの実情把握ということで、障がい者等のニーズとサービスのマッチング状況の検証、必要なサービス資源の開発改善に対する検証ということを目的に、2つのアンケートを計画しております。うち1つに関してはすでに実施をしておりますが、①市内の障がい児者に対する福祉サービス事業所で働く支援者に対し、課題やニーズを把握するため、支援者向けアンケートを実施。これにつきましては、前回5月の本会にて調査報告書を提出し報告をさせていただきました。この調査報告書につきましては、アンケートを依頼した市内の法人及び事業所32法人83事業所に送付をさせていただいております。加えて市のホームページにも掲載し、いつでも閲覧可能な状況にさせていただいております。

協 議 内 容

次に②市内の障害福祉サービス事業所を利用している当事者及び家族の方に、サービス利用の実情把握等を目的にアンケートを実施、これは予定です。来月、8月中旬以降から9月後半の1ヶ月でアンケートを実施し、11月の本会議で報告を予定しています。これは、利用者さん自身がニーズに沿った支援を受けることができているかということとか福祉サービスの満足度の調査を行うもので、事業ごとの問題点を問うものではありません。また、支援者向けアンケートと同様に、四国中央市の福祉サービスに新たに望むものの当事者の意見というものを吸い上げたいということを目的に実施していく予定です。各事業所の方々には、当事者の方々がアンケートに回答する上で、少しご支援いただく必要があるような場合には、ご協力をお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

(2) 取り組むべき課題及び前年度から引き続きの検討事項ということで、まず支援者向けアンケートの結果をもとに、四国中央市が早急に取り組むべき課題を精査しつつ、具体的なサービス等の提案を行っていきたいと考えております。現在、アンケート結果をもとに、課題の抽出を行っている状況です。

ポータルサイト「しこちゅ〜福祉ナビ」の周知拡大等の運営について、これは常任委員会に提案し、一緒に考えていただいている状況になっております。

緊急・非常時における支援体制についてですが、これは常任委員会において、各部会が活動計画にあげているということもありますので、各部会の中でどのように役割分担していくかということを提案し、今後これにおける協議を進めていくようになります。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、権利擁護部会から報告をお願いします。

○権利擁護部会（部会長：脇）資料P10

部会の開催状況は資料の通りで、月1回を目安として開催しております。

活動内容につきましては、本日チラシが配布されております福祉なんでも相談会への参加、成年後見制度についての相談や周知を目的として、ブースを設置し参加をします。

今一番、大きく取り組んでるものは2番でありまして、市民後見人養成講座、前回の自立支援協議会でもお話しましたが、市から社協に養成講座の運営が移っておりまして、今年度末には、第1期の修了者が出る予定となっております。

そのあと、様々な権利擁護活動、一番大きくは、実際に裁判所から後見人として選ばれて、成年後見人等として活躍していくことが考えられますが、それ以外の方、ちょっと成年後見人になるのは荷が重いといったような方でも、養成講座に参加される方は、権利擁護活動について非常に意識の高い方だと思われまので、養成講座を通じてアクションを起こしてくれた方が、引き続き権利擁護活動に関わっていけるような体制づくりが必要だと考えております。

市民後見人の養成が進んでいる他の市町、県外の自治体などにおいては、養成講座を修了したけど、なかなかそのあとの権利擁護活動には繋がらなかったというようなこと

協 議 内 容

があります。その大きな原因の1つは、モチベーションの維持です。養成講座の間はすごく忙しく、頑張って養成講座を受けたけどそのあと、何か繋がりみたいなものとかがうまくつくれなくて、あとは疎遠になってしまうというようなことがあるそうなので、そういったモチベーションの維持を目的として、修了した方が交流していく場、またスキルアップを引き続きしていく場、そういった場を提供するにはどういった準備が必要かといったようなことも権利擁護部会で検討し、四国中央市成年後見制度利用促進協議会へ提言するといったようなことを予定しております。

その他については、資料に記載してある通りとなります。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、サポート部会から報告をお願いします。

○サポート部会（部会長：高橋）資料P11

開催状況の方は、1ヶ月に1回を目途にしております。

活動内容の方ですが、活動の役割は障がい者等に寄り添う支援体制の強化で、(1)の目標、児童、教育、障がい福祉、医療、介護等支援者の連携強化ということで、①令和7年度支援者研修会の企画、協議を今しております。開催目的は、そこに書いてある通り、児童、教育、障がい福祉、医療、介護関係等市内の支援者を対象に、制度で途切れない支援の継続を目指し、人が繋ぐ支援体制の構築を目指すということを目的にしております。開催日時は12月18日木曜日、18時からの受付開始となり、18時20分からの開催を予定しております。場所はこちらの福祉会館の4階多目的ホールです。対象者の方は、市内の介護・児童・教育・障がい福祉・医療等関係機関の職員さんに集まっていただこうと思っています。

内容ですがテーマが「とりのこさない支援って？」ということで、とりのこさない支援の実現を目指してとあるのですが、部会の中で重層的支援体制整備事業の周知や説明のことをテーマに、という声があがったので、それに向けて少し入口を広めに作成させてもらってます。

①話題提供『ひきこもり支援について』はまだ仮ですが、部会員の中から推薦があった人間環境大学の総合心理学部の、伊藤義徳教授をお招きして、話題提供の講義をしていただこうと思っており、また近いうちに、先生と打ち合わせをしたいと思っています。2番目、②が重層的支援体制整備事業の説明を生活福祉課担当職員の方からしていただこうと思っています。3番は、いつも通り顔が見える、繋がりをつくるということで③座談交流会の方を考えております。

(2)共生社会の実現に向けた障がいへの理解促進及び支援体制づくりということで、①ヘルプマークチラシの更新、配布を今進めております。早速、近々でチラシの希望がありましたので、今、刷新させてもらってそちらの方にまずはお持ちしようと思っています。

順次でき上がり次第、再度お配りをしたいと思っています。

協 議 内 容

②前期及び昨年度開催支援者研修会のグループワークからの協議検討課題の抽出ということで、抽出課題の分類集計をしております。そちらを来期の自立支援協議会の部会構想などに役立てればと思います。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、こども部会から報告をお願いします。

○こども部会（部会長：野本）資料P12

今年の開催状況は、月1回ペースで行っております。次回は8月7日木曜日を予定しております。

活動内容としましては、去年から続いている研修を今年も継続しております。開催の目的、対象者、内容等は、前回もお話した通りです。

今年度第1回、6月13日金曜日に川之江ふれあい交流センターで行いました。私、野本の方から、体幹ってな～に？身体の育ちについて話をしました。午前の部は53名、夜の部は33名、合計86名の参加でした。

第2回目、7月11日金曜日、金生公民館で部会員のぽればれウインカル、青木の方から、子どもたちから見える世界～視覚的な支援をもう一度考えてみよう、というタイトルで行いました。午前の部は54名、夜の部は30名、合計84名の参加でした。

今後の予定ですけれども、第3回の研修を9月12日金曜日、川之江ふれあい交流センターで、部会員の相談さぽーと「夢の種」、松岡の方から、まだタイトルは未定なのですが、準備を進めている状況です。

そして、今年度は、あと11月14日に4回目の研修を行い、令和6年度、令和7年度、シリーズで通した研修を一旦終了しようと思っています。

それから、他の連絡会との連携方法の検討や、しこちゅ～福祉ナビへの掲載内容の検討は、これからも続けてしていきます。

(議長)

ありがとうございました。

続きまして、相談支援専門員連絡会から報告をお願いします。

○相談支援専門員連絡会（連絡会長：合田）資料P13

令和7年の開催状況につきましては、毎月1回行うことができます。8月は8月21日に行う予定となります。

活動内容の方は、引き続き、各相談支援専門員と基幹相談支援センター、市の子ども若者発達支援センターとの、活動状況や情報の共有。近況報告から見える地域課題を抽出し、連絡会として、現時点での優先度が高いと思われる課題を検討しております。

前年度から課題の抽出はさせていただいていて、課題の内容がいろいろあるのですが、

協 議 内 容

現在は成人の方の15時以降の居場所の問題や、性に関する問題、災害時、非常時の支援体制が不明確という問題などがあるのですが、その中でも、多数声があがっているのが、まず市内にA型事業所が少なく、選択肢が少ないということ、就労について考える場所がないということがあります。そして生活介護の事業所が少ないというところで、主に重度の方で、高校卒業後居場所に困っているなという問題があります。そして、放課後等デイの事業所がやっぱり不足しているというところで、現在も、市内の放課後等デイの事業所へ行きたいという利用者がたくさんいるということで、次3月に卒業、小学校に4月に入学する方が、受け先を探しているというのに困っている状況があります。

2番として、各専門部会と協議会活動の情報の提供、3番として社会資源の周知や普及啓発活動、就職準備フェア開催の準備への協力、福祉なんでも相談会の開催に向けて準備をしております。4番で他分野関係機関との連携、障害者就労支援関係機関連絡会議に参加しました。新居浜特別支援学校のみしま分校の学校関係者評価への参加をしております。6月の公開授業へも数名参加させていただきました。あとは医療的ケア児等コーディネーター連絡会などに参加しております。

今後の活動としましては、引き続き困難事例検討や情報の共有、地域課題を整理して発信していきたいと思っております。

あと、他分野関係機関、就労・子ども・医療・介護等との連携、3番で社会資源の周知、普及啓発活動、就職準備フェアへの協力・参加、今年度は11月20日に開催予定となっております。福祉なんでも相談会の開催、本日配付させていただきました、まだ計画案なのですが、チラシの方が作成中です。また、今、実行委員会が始動して、今度の10月頃には、市内の事業所に参加依頼文書を送付したいと思っておりますので、またご協力よろしくお願いいたします。

4番としまして、災害などの緊急時・非常時における支援体制については、協議を引き続きしてまいります。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

ありがとうございました。今年度4月から現在までの活動内容、また今後の予定も含めての報告をいただきました。この報告に対しまして委員の皆様方から、ご質問はございますか。

無いようですので、以上で連絡会、各専門部会の活動報告を終わります。

②2025年度就職準備フェア

(議長)

続きまして、報告事項②2025年度の就職準備フェアについてご説明をお願いします。

(藤原委員) 当日配付資料

資料は別に本日の当日の資料にあります、2025年度四国中央市就職準備フェア開催要

協 議 内 容

項案をご覧いただけたらと思います。

前回の報告のときは内容のところ、ミニセミナーをすることは決まっていたのですが、会社の方が決まっていなかったのが決まりました。イトマン株式会社さんと、エイトワン株式会社さんがミニセミナーの話題提供をしていただけることになっております。またミニ面接コーナー、実際、障がいを持った方が来られて、その人事の担当や雇用主さんの方から面接体験のようなものができるミニ面接コーナーですが、こちらの方も決まっていなかったのが5社決まっております。

まずミニセミナーに参加していただきますイトマンさん、エイトワンさん。そのあと宇摩製紙さんに大王エンジニアリング株式会社さん、あと司法書士法人やまびこさんの5社が、面接コーナーを担当していただけることに決まりました。あと、今年度から愛媛県の障害者職業センターさんから、相談コーナーを設けていただけることになったのと、1つのコーナーとして、就職の前の準備についてのお話もしていただけるようになっております。

6番、その他検討中というところについては、チラシの方に書かせていただいておりますので後でご覧いただけたらと思います。あと、ピアサポートコーナー、企業で働く当事者の方ですが、イトマンさんとエイトワンさんから、事前に質問内容などをビデオで撮らせてもらって、それを当日に流させていただくというようなコーナーですけれども、そちらの方もイトマンさんとエイトワンさんに了解をいただいております。5番は就労移行支援事業所と就労継続支援事業A型の事業所紹介コーナーということでパネル展示を予定しております。その他検討中のところは開催要綱には書いてないのですが、こちらはチラシの方見ていただいたら、講話コーナーの13時55分〜に先ほど少しお話をさせていただきました、愛媛障害者職業センターさんから「長く働き続けるために」ということで、お話の方をしていただけるというところと、裏の方をご覧いただけたらと思うのですが、相談コーナーのところでは愛媛障害者職業センターさんが就職準備についての相談をしていただける、あと緑色で書いております体験コーナー、これまた今年初めてになるのですけれども、市内の就労継続支援事業A型事業者さんの仕事内容を体験できるというところで、ベスナ・ワークスさんがメルカリとかで服の販売をしているところがあって、その作業で服の採寸であるとか、その売り物になる服の写真撮影をするところの作業体験であるとか、KAKEHASHIさんはクリーニング等をしているところになるのですが、こちらでもリネン関係をやっていることもあって、タオルのたたみ作業を体験させていただけるということになっており、この体験コーナーも追加するというようなことになっております。

チラシはこういった形で配布させていただければというふうに考えております。

今年度11月20日に開催させていただきたいと思っておりますので、また皆様ご協力の方よろしく願いいたします。

【質疑応答・意見交換】

(議長)

協 議 内 容

ありがとうございました。先ほどの説明を受けて、委員の皆様方からご質問はございますか。

無いようですので、以上で2025年度就職準備フェアの報告を終わります。

(議長)

以上で議事を終了します。

本日の議事は全て終了致しましたので、進行を事務局にお返し致します。

3. その他

(事務局)

大西会長ありがとうございました。

続きまして、その他に移ります。まず、事務局よりご報告事項がありますので、お願いします。

社会福祉施設等施設整備費国庫補助について

(事務局：青木)

令和8年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助についてご説明させていただきます。

資料は右肩に（参考）とあります、この補助事業の概要をご用意ください。

まず、この補助制度ですが、国と愛媛県が令和8年度に障害福祉サービス等を行う施設の整備を行う法人に対しまして、総事業費のうち、補助対象経費、ちなみに用地取得費等は対象外ですが、その経費の4分の3を補助する制度でございます。手厚い補助ですがなかなか採択が厳しくて、複数年申請をされる法人の方もいらっしゃいます。

この申請に当たり、事前協議書を愛媛県に提出する必要があるまして、その協議書には四国中央市が意見を付して提出することになります。そのため、本日付で、市内の障害福祉サービス事業所を運営しております法人の皆様に意向確認をメールにて行っております。

この意向確認ですが、8月8日を意向確認の締め切りとさせていただきますまして、意向があった法人に対して協議書の様式など関係書類をお送りしたりとか、本市との事前ヒアリングの日程調整を行う予定としております。

この申請ですが、提出書類のボリュームも非常に大きくて、愛媛県への協議書の提出締め切りが9月22日となっておりますので、非常にタイトなスケジュールになっていると考えております。

この制度につきましては、愛媛県では毎年同じようなスケジュールで動いておりますので、令和8年度以降、同じようなご案内あったときに、この補助制度の活用を検討しております法人の皆様には、このスケジュール感を考慮した整備計画をご検討いただければと思っております。

なお、この補助事業の詳細については、愛媛県障がい福祉課が窓口となっております。以上簡単ではございますがご説明を終わります。

協 議 内 容

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、前回の第5回会議にご質問のありました、障害児入所施設について、報告事項があります。よろしくお願いします。

障害児入所施設「太陽の家」について

(発達支援課：河村)

お手元の資料、障害児入所施設「太陽の家」についてをご覧ください。

自立支援協議会では昨年11月の本会において説明しておりますけれども、それ以降に決まったこともありますので、改めて説明させていただきたいと思っております。

まず、1番の経緯についてですけれども、旧四国中央市太陽の家は、昭和61年に建設された、障害者支援施設、障害児入所施設です。施設の老朽化、土砂災害警戒区域からの移転やプライバシーの確保など、様々な課題を抱えていることから、令和3年度に「太陽の家施設更新計画」を作成し、改善に努めております。

障害者支援施設 成人部については、令和5年度から、社会福祉法人えんわ、旧今人倶楽部さんにより2年間の指定管理を行い、令和7年度、今年度から同法人へ移譲し、障害者支援施設「ことな」として運営されております。

障害児入所施設 児童部については、引き続き、直営で運営するため、パレット敷地内へ新築移転を行い、令和8年4月からの供用開始を目指しております。

2番の障害児入所施設についてです。

まずコンセプトについてですが、基本理念を「安心できる暮らしと地域共生社会への架け橋へ」とし、基本方針を「パレットとの施設連携による拠点機能の充実」とし、本市の子ども若者支援の拠点である、パレットの敷地内に整備を行い、職員や施設の効率的かつ効果的な連携を図ることで、将来自らの意思で地域での暮らしを選択し、実現できる、インクルーシブ社会への架け橋となるよう整備を行っております。

施設の類型及び定員についてですが、福祉型障害児入所施設で、主に知的障害児を対象とした入所施設となります。定員は10名で、うち、短期入所を空床利用で2名としております。

主な設計の基本方針についてですが、障がい特性への配慮として、支援や介助、障がい特性に配慮した設計とし、死角が少なく、見渡しやすいレイアウトを、安全配慮と動線計画として、感染症対策、災害時の避難経路、汚物処理の動線等を考慮した設計としております。

概要についてですが、計画施設概要について、構造・規模については、木造平屋建てで、計画延床面積は437.15㎡、障害児入所施設の本体部分については299.15㎡、玄関の前の車寄せは17.98㎡、パレットと入所施設をつなぐ渡り廊下は66.14㎡、障がい者用の駐車場のカーポートが42.4㎡。また、移設する自転車置場を11.64㎡となります。

2ページをご覧ください。

協 議 内 容

工事期間ですが、令和7年3月20日から令和7年11月14日までの約8ヶ月間となります。進捗状況ですが、概ね工程通り進んでおり、予定通りの工期で完成する見込みとなっております。

次に工事費等ですが、総事業費が、2億6,806万7,800円で、建築・機械設備工事は、2億97万円で井原工業・大久保組特定建設工事共同企業体が、電気設備工事は6,709万7,800円で近藤・寒川高井特定建設工事共同企業体が、工事を行っております。

次に敷地配置図ですが、パレットの東側の駐車場であった場所へ現在建設中です。

次に平面図ですが、玄関やリビングを中心に左右に居住区画として、居室やトイレ、浴室などを配置しております。居室10室は全室個室としておりますが、1人の生活が難しいお子様のために、壁を移動して、相部屋にできるところを2ヶ所用意しております。

また、感染症が発生したときのゾーニングにも対応できるよう設計しております。

3ページをご覧ください。

立面図ですが、外壁の色については障害児入所施設という建物であるということで、子ども達にとって親しみやすい落ち着いた外観としております。

本日、今日現在の写真を撮ってこちらに載せております。上の立面図と比べながら見ていただけるとわかりやすいかと思えます。写真のまず左上がパレットの敷地の入口から見たパレットと太陽の家の写真になりますので、こちら距離感のわかるものになるかなと思っております。次に右上がパレットの屋上から太陽の家の屋根を撮ったものになります。次に左下ですけれども、こちら立面図では、西面と書かれているところの方向になります。太陽の家の玄関の部分の写真になります。次に右下の立面図では北側に当たる部分になります。みずず側の方から撮った写真となります。

現在の工事の進捗状況ですが、本体建物の外部工事がほぼ完成したため、建物周りに設置しておりました足場について、一部を除き、本日撤去されました。建物の外観が見やすくなっておりますので、また近くを通ることがありましたら、ぜひご覧になっていただけたらと思えます。今後は建物内、内部の工事や、外構等の工事に入って参ります。

次に3、今後のスケジュールについてですが、現在、子ども若者発達支援センター運営審議会において、入所に関する内容を審議していただいております。9月中旬に内容を決定して市長の承認をいただく予定ですので、これからお伝えするスケジュールはあくまでも仮のものとなります。

10月ごろ、まずは入所募集の周知について関係者の方やホームページなどで広報いたします。そして11月ごろ、入所者の募集、書類の提出をしていただき、12月末頃、入所決定をするよう12月中に選考を行いたいと考えております。

そして年が明けて令和8年3月ごろから、入所の決定した方に施設の見学をしていただいたり、支援者との対面、面接を始めていきたいと考えております。

そして、4月1日より、障害児入所施設の供用開始を行います。

現在、関係条例の改正や備品購入費の確保など供用開始に向け、手続きを行っております。入所する子どもたちの健やかな成長を第一に考え、安心安全な生活が送れるよう準備しておりますので、ご理解、ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

協 議 内 容

(事務局)

ありがとうございました。

委員の皆様方で、何かご報告等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(合田委員)

「処遇改善費適用に向けた署名活動のご案内」の協力に対するお礼。

(大西会長)

8月に行われた「知事とみんなの愛顔でトーク」において、施設整備の国庫補助について、国の方へ補助額の拡大について、ご尽力をお願いした旨を報告。

(事務局)

最後になりますが、次回の第7回会議につきましては令和7年11月27日(木)19時から、福祉会館4階多目的ホールでの開催となりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の第6回会議を終了いたします。

4. 閉会